

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	都道府県名	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日

該当なし

- (記載要領)
- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
 - ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
 - ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
沖縄県	中部広域市町村圏	うるま市	沖縄本島の中部に位置し、隣接の沖縄市、恩納村等から、うるま市役所、中部病院、市内の県立高等学校への利用者がいるため。
	南部広域市町村圏	糸満市	沖縄本島南部に位置し、本島南部支線の拠点となっており、県立糸満青年の家、南部戦跡、糸満高校、南部病院などが立地しているため。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
沖縄県	沖縄バス(株)	8	14,709